

1 熱中症対策に「クーリングシェルター」を推進

厳しい暑さから身体を守るシェルター拡大中

近年の暑さは、老若男女を問わず身体への影響が大きく、特に熱中症のリスクが年々高まっています。そこで、今年度から市内各所に厳しい暑さから避難する「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」を設置しました。

「クーリングシェルター」として、ご協力いただける民間施設も随時募集しており、今後、さらに拡大させていく予定です。

1 事業概要(クーリングシェルターとは)

今年度から新たに設定された「熱中症特別警戒情報」が発表された際に開放する施設で、熱中症による重大な被害を防ぐことを目的とした、どなたでも休息できる施設です。

2 市内の「クーリングシェルター」指定施設 ※市ホームページに掲載

公共施設 25カ所 ※別紙参照

民間施設 5店舗 ※ウエルシア薬局株式会社、緑薬局太田（有）豊岡店、サーラプラザ磐田

3 クーリングシェルターの開放期間

熱中症特別警戒情報の運用期間（4月第4水曜日～10月第4水曜日）

4 クーリングシェルターの募集

クーリングシェルターとしてご協力いただける市内の民間施設等を募集しています。専用応募用紙に必要事項を記載し、健康増進課へ提出していただきます。指定にあたり、必要な要件は次のとおりです。

- ① 適当な冷房施設を有すること。
- ② 静岡県内に熱中症特別警戒情報が発表された際に、当該施設を市民等に開放できること。
- ③ 市民等の滞在のために、必要かつ適切な空間を確保できること。
- ④ 当該施設の指定箇所が無料で利用できること。
- ⑤ 市と指定暑熱避難施設に係る協定を締結し、その内容を履行できること。